

令和2年度 第18回運営協議会会議録

日時：令和2年5月25日（月）15:30～

場所：天理市役所 特別会議室

出席者：首長10人

管理者：改めまして運営協議会という事で宜しくお願ひを申し上げます。先程議場では大変お見苦しい状況になってしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。再発防止にしっかりと務めて参りたいと存じます。前回の運営協議会で改めてこのエネルギー回収型廃棄物処理施設をどういう形で再入札していくかという事について、その条件面について改めて専門家の意見を聴取した上で判断という事でございました。この間、聴取を行ったんですけども、お配りをしておりますA3の紙の通り、まず1.として書いてありますのは、顧問弁護士の意見としてそもそも今回の労働安全衛生法等違反容疑で書類送検された事によって指名停止となった場合に、落札を取り消す事自体についてはこれは妥当であり、やり直すしかないだろうという事を法的な見地からも確認をいただいたところでございます。次に2.の部分でございます。これが5月21日に事務局の方が専門家2名の方で聞いてきた中身なんんですけど、これについては事務局から説明お願ひします。

局長：5月21日に専門家委員に意見を確認しに行ってきました。参加要件を今後、焼却施設についてどのように対応したらよいかという事で意見を聞いたところでございますけれども、単に競争性を担保する為に参加要件を緩和する事は適切ではないと。当初の要件設定は、複数社の入札が可能という条件にしており、競争性は既に担保されていたもの。元々辞退事業者が多かった中から、時期が変われば参加事業者が増える可能性もあると。その時の事情で参加できない事業者の事情があつて参加されてない可能性があるので、これ2年程ずれる事によってその業者も参加してくる可能性があるというご意見でした。参加要件の見直しではなく、一部変更として受注実績が平成16年でしたか17年でしたか、高効率発電、交付要綱設定されてからうちが計画するまでに10年ございましたけれども、これが12年に延びる事によって、新たに新しい業者が参加できる可能性もあるという事で、ここについては10年を12年に変更する事は可能であると。他の要件として、過去実績の施設規模やDBO方式は根幹となる条件で、通常60tから70t程度の規模であれば要件を緩和して、そういう規模が入れるような要件に緩和すれば危険性が伴うと。ちゃんとした施設ができるかどうか、そらできるとしても確約がないと。今、うちが求めてる事業者と次のランクを下げる事によって、ランクがかなり開きがあると。これは専門の先生の意見なんですが表には出せないけれども、そういうレベルの違いがあるんで、安易に条件を下げる事は適切ではないという意見でございました。ですから、大まかには専門委員の意見としては、参加業者を増やす為に安易に参加要件をさわる事は適切ではないというのがご意見という事です。次にDBOとDB+Oの方式の違いをここに書かせていただきましたけれども、DBO方式でいくと運営も含めて計画をしますので、それなりの施設が造れるんですけれども、DB+O方式にすると、あくまでも施設だけを造れば後は関係ないという形になる可能性があるという事で、ここではDBOとDB+Oの違いを書かせていただきました。

次に、これは_____の見解でございまして、取消の妥当性という事で、_____の顧問弁護士も先程管理者が申されたように、うちの顧問弁護士と同様にこの取消についてはやむを得ないという事でございます。参加要件についても、事業実績を10年から今12年に延ばす事は可能ですけれども、延ばしても参加する業者がそれ程増えるという確約はないというところでございます。以上が専門委員の意見を聞いた内容でございます。

管理者：ですから年数については、単に延ばすという発想よりも高効率発電の制度ができるから以降だということの中でやれば、実際には1社増える可能性があるという事なんですね。

局長：元々6つあったものに、まあ1社くらいは増えてくる可能性としてはあると。

管理者：それは今、着手されている案件によって、実績が出てくるっていう事なんですね。分かってる情報の中で。ただし前回の運営協議会で議論させていただきましたが、DBO全部一気通貫なのか、DB+Oで別の施設でやった事があるというパターンはどうなんですかっていう、以前やった事がある議論を今回、専門家の方に持っていきましたら、それはやはり相当中身に違いが出てくるという事であって、否定的見解であったという事でございます。そういたしますと、元と同じ条件で出すような形になりますんで、そこをどうするかっていう所が、あと皆様方にご判断をいただきたい様相でございます。結局、今から見積依頼を出していかないといけない時にそれによって作業が変わってくる。予定価格という所も当然その見積依頼をする所によっては変わってくる形にはなりますので。仮にこれDB+Oにした場合は1社ぐらいは増える可能性があるけれども、又その1社の為にというふうな余計な疑念も出てきかねないと、こういう指摘だったんでしたっけ。

課長：そうです、前、途中で議論された通りで、今、管理者仰った通りで、その1社だけの為に増やすという事に捉えられる可能性があるという事です。

管理者：後は実際に中長期的に見ていった場合に、Oの所を前提にDBをやるという事をやっぱりやった事があるかどうかという所で、勿論初期投資の所は下がるかもしれないけれども、長い目で見ていった時にはそういうメンテナンスだったりに不都合が生じ得る可能性があると、そういう事でいいんでしたか。

課長：はい、その通りです。

管理者：という事でございますけれども、どうでございましょうか。今、専門家からのご示唆に従えば、基本的には年限の部分が後倒れた2年分だけ延びるという条件で、もう一度かけていくという事になるんですけども、それについてただちょっとどうなのかというご意見もあるかと思います。先程議会の全体協議会で座長の方から大丈夫なんだよねっていうご指摘もあったところでございますので、どう捉えるかですが。内部で私共、事務局と議論していた時に私自身はついつい文系でございますんで、DBO一気通貫でやるという事と、DBをやったOをやった事があるっていう所の差が正直自分自身は完全には分かり

切らない部分もございます。なので双方やった事があるんだったら、ちゃんとやれる可能性もあるのではないか、或いはそこが出してくれれば少なくとも、まあ今回の[]がもう一度出してきたとすると一定の競争性は働くという要素もあるのではないかと、ついつい考えがちなんだけれどもという事も率直に話はした中なんでございますが。ただ、とは言いながらも元々の制度設計が決して競争性を排除した訳ではなく、やはりそこに業者の能力的な部分では開きがあるという事でよろしいんでしたでしょうか。

局長：そうです。その今の話は表に出すと該当する業者が何件あるかとなってくる可能性はあるけれども、事実としてそれは現実やという事。

管理者：課長どうですか。

課長：今、局長仰った通り、専門家の意見の4.に書いてありますけれども、他の要件（過去実績の施設規模やD B O方式等）は根幹となる条件であるので、1炉60tから70t程度であれば要件を緩和して冒険しても良いが、今回の施設規模が大きい事、10市町村の広域での計画である意味合いから変更する事のデメリットが大きいというふうに専門家の先生から仰ってもらってるんで、我々としたらこの専門家の先生の通り施設規模を考えたならばもう変えない方がいいと。

管理者：仮にこれで見積を取ってみた結果ですね、1社しか出てこないとか、或いは0社であった場合はどうしますか。

局長：まあ0社は除いて1社であれば、そのままいくしかないのかなとは思います。

[]：D B O方式とD B + Oのやり方で、例えば試算的に言うとさっき管理者チラっと言わはったけど、どの程度開きがあるんやろ。金銭的な部分と後の管理運営の話が当然出てくるやろうと思うから、一概にこうやということも言いにくいかなというふうには思うけど。まあ一元化がいいって言うてはるわけやな。建設と後の管理運営、これを一元化でやると、それをする事によって将来的な維持補修の問題であったり、日頃の点検であったりとか色々な部分が一体的に行えるよとそういう意味やろうと思うんやけど、例えばD B とOと切り離した時に。

管理者：あのすみません。私のちょっと言い方が間違えてたかもしれないですが、発注方法自体は今回D B OはD B Oのままだという事なんです。ただし、その過去実績です。過去実績の部分でD B Oをセットでやった事があるか、或いはD B はやった事があるOもどつかでやった事がある、両方共経験はしているんだけれども纏めて自分自身がOを前提にDとBをやった事がないっていう部分なんかをどうするかという事でありまして、今回、その発注方法自体をD B + Oにするっていう議論はちょっと又違つておる所ではあるんですけども。

■：現実にはどうなん。例えばDBOが100億とするやんか、そのうち例えばDBは幾らでOは幾らやとこういう試算的なものは出るん。

局長：基本的にDBOでやるのは安いという計算上ではそういう形になつてますのでDBOを選択するという所はあるんですけども。

管理者：一応、予算書上は切れてたでしょ、前の。408億の中で建設の部分がいくらでしたっけ。

松係長：240億ぐらいです。

管理者：ちょっと正確に。

■：発注はDBOで参加資格だけ広げるかどうかですよね。

管理者：或いはD、B、Oそれぞれ別々にやった事があるという。

松係長：建設事業費税込で241億1,175万円です。運営事業費が184億8,550万円です。

■：運営費がかなりやな、割合的に言うたらな。

管理者：まあそうですね、半分弱。

■：まあそれ今DBOの内訳としてそれやん。DBとOやつたら現実にやるとしたらどれだけ開きでてくるんやろな。やっぱり大きいんかな。

局長：試算とすればDB+O、色々な契約範囲も含めて検討した結果DBOが安くなるという前提で、実際はちょっと分かりませんけれども、そういう試算の上でDBOという決定をされているというのも事実ですので。

管理者：そのOの中で維持修繕関係はどんな感じになってるんでしたっけ。25年を目処に建屋はもつれども炉は入れ替えるっていうのはありましたね。

局長：50年の建物の耐用年数になりますんで、25年25年って計算してますから25年運転しながら修繕も今の費用の中には含まれています。

管理者：だからその時の修繕も、この基本的にはOの部分は何年が184億になってるんでしたっけ。

主査：25年で。

管理者：でしょ。一旦だからそこで切れるんですよね。

局長：そこで別に入れ替えはせなあきませんから、費用は又伴いますんで、それとは別の話。
運営維持修繕含めて 25 年で今の金額。

管理者：だから何というか DBO で今までやった事がないとは言え、O の部分がもし最初の見込みが甘くていっぱい修繕が出てきたとしても、それは受注した会社が自分の責任としてしつかりやらないといけないっていうリスクをちゃんと取りながらやってもらうっていうそういう事なんですね。だから我々としては安心して発注ができると。そこにおいて、結局、その DBO と O と別々にしかやった事がない所っていうのを入れてしまうっていう事は、それだけのリスクがあるから止めといた方がいいよと。有り体に言えば、前に言ってきたのは 1 社だったですけれども、それを条件として分ける事で他の会社がもっと参加できる可能性っていうのはあるんですか。

主査：基本的にはその 1 社だけやというふうに聞いてます、あと増えたとしても。

：6 から 7 になるという事、最小が 6 から 7 になるという事。どっちの方式探っても。

管理者：いや、まず 1 個はですね、年限によって 1 社増える可能性はある。今 6 が 7 にはなる。
だからそれを DBO + O にやつたら更にもう 1 社は増える。2 社増える、8 になる。

：7 になるか 8 になるかという事ですね。

管理者：結局、元々の 6 分の 1 しかあてにできないか、6 を全部あてにできるかで全然考え方が変わってくるので、当初の全く予定価格を積算する見積の時にうんともすんとも言ってこなかつた所が、みんなあてにならないっていう形になると、それどう捉えるか。今日の日程の部分だけを見ても、予定価格を出してくるまでにどのくらい取ってるんでしたっけ。

主査：エネルギーの方ですか、見積 2 カ月。

管理者：2 カ月ですね。

主査：見積は 2 カ月です。

管理者：見積設計図書作成期間がこの 6 月中旬から 8 月まで見ておりますので、8 月の中旬までお盆くらいまでですね。だから、その時点でもし 1 社しか出てこなくて、わあやっぱり又 1 社だから困ったなという事で仕切り直したりしていくと、どんどん遅くなっていく形になります。ただ、その先程局長が申しましたですけども、今回取り消した 1 社しか仮にしてこなかった場合に、それでよしとするかどうか。

■：それはもうしゃーないんちやいますの。

管理者：それはもうやむを得ないと。

■：今までの説明通りですね。

■：それはそんでいいと思うよ、俺らは。ただまあ今言うてる、そのさつき言うてたここで過去10年以内となる部分を若干延ばすと。

局長：そうですね、延びた分だけを。

■：例えば10年を12年に。もう1社増えるかどうかっていう話ですわな。

管理者：そういう事です。それだったら基本的に間う能力は何ら変わらないという事になります。

■：まあここで専門家が言うてはるのが、やっぱりD B O方式を変える事はやっぱり品質保証できひんし、まあ経費的な問題も考えるとよろしくないよという事であるんやつたら10年を12年にやって、もう1社が来る可能性あるとしたら、その方法でいくしかないかな。

■：前回ここで話をした時には性能は変えない、ただあと10年12年この要件は変える可能性はありますと。それで行きましょうっていう話したと思うんですよという事になれば、性能変えないって事はD B Oそのものは変えないという事になるんですよね。

管理者：実績要件は、はい。求める水準は変えないし、且つ、又やった事があるその人の経験値としても変えないという事ですね。

■：で、10年を12年13なのか知らんけど、それは性能は変えないで若干の要件を緩和するという。

管理者：緩和と言うかそもそも10年をどっから起算するかっていう話の中で、元々10年という10に数字の意味があったのではなく、高効率発電の制度が始まってからやった事があるっていう形でしたんで、これが我々がその時が偶然10年だっただけの話で、今回2年分延びれば、この12年間にどっかでやった事がある人という形になってくる。

■：どっか増えていきますわな。

管理者：それで1社は増えるだろうという事です。

■：それでもD B O方式でみんなが参加要件を広げたという事にはなりますもんね。

管理者：まあ年限から言ったら。

：だから品質条件は変えないという事で、言いはつたみたいに。

管理者：他は如何でしょうか。

：もうそんないいんちやいます。

：…ですけどね、最初に落札した企業は必ず来るんでしょうか。責任上の問題で、これ来てもらわんと。

：すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、私もちょっと最初勘違いしていたんですけども、発注はD B O方式でやって参加資格要件を切り離すかどうかっていうお話をしたと思うんですが、参加資格要件をD B Oの経験があるかっていうのとDとBとOを切り離して、それぞれ全部経験があるのと。

局長：それぞれというよりも、要するにD Bで発注して、新たにOの入札でたまたま設計した所が取ったという流れでないと、別々ではダメですよっていう事です。

：それはやっぱりダメなんですか。

局長：一応、その別々でやつたっていう事じゃなくて、あくまでも同じ施設で建てたんとOは別に入札してるけれども、たまたま取って同じ建設業者と運転が同じになったという経験はオッケーやという所を増やすかどうか。

管理者：いや、それはあれでしょ、単にくついたっていう発想よりは、設計する時から自分自身が運転するという頭を持ってちゃんとそういう設計なり建設をやつた事がある所って、そういう理解なんですね。建てちゃつたって瑕疵担保はともかく、後はお隣よろしくやって下さいっていうつもりで設計施工やつたっていうのと、自分がちゃんと運転せなあかんねやっていう発想の下で、設計と施工やるのでは違うとそういう説明でよかったです。

主査：そうですね、やっぱり安く造つてっていう所がD Bだけであれば出てくるのでメンテナンスとかを考えないで造ってしまうというパターンが往々にしてありますので。

：だけど、経験値は持ってるから今回、一括、D B O一括ですよってなると、しっかりした意識を持って参加しはるんじゃないですかね、そうでもないんですか。それぞれ経験があつて、今までの経験をもつて次はD B Oとして参加するんやつたらもうちょっとネジ巻いてしっかりやっていくっていう形で参加しはるっていう事はないですかね。

管理者：私も最初、ついついそういう思考で質問投げかけました。

局長：要するに今はうちではDB+Oを発注しますって言うてるから、運転も計画も、例えば参加要件としてDB+Oがオッケーでという、実際にDBとOを分けて発注するのとは全然考え方方が違いますからね、そもそもまたまた取っただけであって、これは建てただけでええねんと、DB+Oやから運転もせやなあかんからそういう計画をしてするのと、建てて終わりたまたま別にOの入札をすると。

管理者：あの、[]がね、仰ってるのは要は建てるという事も知っている、運転をするっていう事も知ってるんやったら、確かに今までやった事ないけど今回については、こういう運転の苦労を考えたらこういうふうに設計施工せなあかんというふうにちゃんとやりよるんちやうんかっていうそういうご質問。

局長：その辺の確率はね。ただ、建設の入札で取ろうとすれば安く抑えなあかんわけですよね。安く抑えるとすれば、そこまで考えてあげていけば当然費用が高くなるですから、落札もできひん可能性があるわけですよ。

管理者：だからそういう事で経験値があるかないかっていうのは、それは業者のスキルがらずると、できんの違うかって私なんかも思えてしまう部分もあるんですけども、専門家の所からしたらそれはもう業者の格として大分違ってくるっていう事なんですね。

課長：はい、そうです。そこはちょっと繰り返しになりますけども、1炉60tか70tくらいやつたら冒険してもという事やけども、今回みたいに300t弱の規模で10市町村の広域の建物という事では、もう止めといた方がええんちやうかというのが、専門家の意見だったという事です。

管理者：まあちょっと違うかもしれないんですけども、別に経審の点がちょっとぐらい低かったって、それは大きな工事ってなつたら頑張ってそん時は造りよるんちやうのっていう所が、いやそういうわけじゃないですよっていう事と、むしろよりこっちの方はあからさまな実力差があると。

課長：もう心配やと仰ってたから。

管理者：言うなれば、何か数字だけみたら経審でもこんぐらいしか違えへんのちやうのみたいなよりも遥かに開きが大きいという事を専門家は言っていたという事でいいんだよね。

課長：はい、そうです。

[]：DB+Oっていうのは建てる人と、発注はDB+Oで出すけども、建てる人が運転の会社を連れてくるというイメージでいいんですか。DB+Oやつたら、JVみたいなイメージ。

局長：ですから、運転する所は取った所が責任持つて連れてくる可能性はない事はないですね。
協力会社としてね。ただ、それが一体的にここが責任がありますから当然やりますけど。
ただDB+O、説明が難しいんですけども。

管理者：運転してから不具合があった時に、運転が悪かったからとか、いやこれは設計施工の時にちょっとコストを安くする為に、適当に造つとったからやっていうのを揉める事何かが往々にしてあるのに対して、DB+O纏めといたら少なくとも親玉の所に全部の責任がいくつていうのが利点だっていう事なんですね。

主査：そうですね。

■：よく学校の建築で言われる大学、結局、学長決めて、例えば大学造る場合、学長決めてこの人の使い勝手のいいように学校の設備をする、或いは学校だけ建てといて後で学長決める。そしたら学長は、これは使い勝手悪いからこやこやと、こうなる。そういう事がよくあるんで、最初から使い勝手も考えた建築に、設備にする方が後々の為によろしいんじゃないですかっていう事やろな、簡単に言うて。だからそれで又不都合が生じる場合もあるので、それは企業の責任でちゃんとじよるという事やけど、責任のなすり合いみたいな事も出てくる可能性があるという事でしょな、見方したら。

■：DB+Oの発注をするっていうのは分かるんですけど、責任の所在を1個にするっていう。経験値はバラバラで経験しててええんちやうかなと思うんやけどダメなの、やっぱり。

主査：そこは専門家が、新参者のチャレンジを許すならもうちょっと規模が小さい方がというような、そういう事みたいなんです。

■：いつまで経っても新たな事業者は出てこないと思うんです、もうこの。

主査：もっと企業体というか、発注機関が小さく、母体が小さくて、大きい規模をやらはるんであれば、例えば天理市だけでできるんであれば天理市だけでっていう所はチャレンジできたかもしれないんですけど、構成市町村が多いとかこういう事業の形態もあるんでという所ですね。

■：限定せいで。

■：想定されるのはDB+Oの経験、これはもう両方取ったというセットでないとダメなんですね。

局長：うちが設定してるDB+Oというのは、要するに造った施設と同じ所がたまたまやったという、こっちでやってこっちでやってじゃなくて規模が。

管理者：こっちでやって、全然違う所でやった所やったら後1社あったわけですね。そこが前に何で俺はあかんねんって言ってねじ込んできた時には、いやちょっとダメですっていうふうに言った起因があるのはある。だから、今回どうしますかっていう事を投げかけたならば、会社としての格付けというか。

局長：前回も多分DB+Oで可能性もあったのは同じ所は取ってたと思う。これはDBOじゃなくってたまたまDB+Oでやった経験があったから、DB+Oで入らせてっていうのが前の所です。

管理者：そこはやった事があるんですね。

局長：だから、たまたまDB+Oを入札取ったら、たまたま同じ所で。

管理者：後から取ったという事ですね。それはでも今回認めないんでしょう。専門家の意見としては。

局長：今は認めない方向でっていうのが専門家の意見なので、それをどうするかっていう所です。

管理者：ただ、その別に勿論専門家の意見は意見として、最終的に勿論決めるのは我々ですんで、そりやそりやというふうにするか、或いは敢えてそこは皆さんの意見の総意という事で、枠を広げる方を重視するのか、どっちが絶対の正解ではないと思うんですけども。

：DB+Oでセットで取ったという実績を持つてるとも参加できるとなつたら、仰る様にDBでの失敗があるかも分かりませんし、OでもDBがちゃんとやつとればよかつたのにいう経験が積まれてるかも分からないので、総合的には発注はDBOなんでその経験が生かせるっていう部分があるのかも分からぬという気はします。施工能力に着目して監理能力も含めて。

管理者：施工は施工でちゃんと経審の点とか取るんですよね。

主査：それは元のまま1,000点以上というのを変えないです。

管理者：それはあくまで建築の部分ですよね。

主査：はい。

管理者：大事なのは炉の部分なんですね。炉とか機械の部分ですね。だからひょっとしたらそこはとつた後で凄く、あつ失敗したあそこの時もうちょっとちゃんとやつときやよかつ

たと思ったかもしれないけども、そういう経験があるんやったらやれるんちゃうんかっていうのが今の【】と【】のご指摘なんですけども、そこはどうですか。

局長：やれないっていう事はないと思う。ただ、ただですわ。

管理者：だから専門家曰く、小さい炉やったらやらせてても大丈夫かもしらんけど、この規模は心配やと仰ったという事なんですね。

課長：その通りです。

【】：もう1社を入れるが為に条件緩和をしたと捉えられる可能性はあるわな。

管理者：それはあるという事ですよね。

【】：前回やつとけって話になる。

管理者：それはそうです。

【】：ただ年数を10年を12年にしたから言うて、別段、今言うてるDB+Oの話は関係ないわけやな。

管理者：関係ないです。もうフルセットでDBOやった所が後1社入ってくる。

【】：延びた間に経験積めた会社があると。

管理者：あるんですよ1個。だからそこは前には要は我々はちゃんと聞いてないんで、今回、見積依頼をしたら、よっしゃって言ってくれるかもしれません。

【】：元々の10年でも6社は参加できるという。

管理者：そうです。その時には嘘か誠か分かりませんけれども、もうあの案件は【】に決まつてからそんなん金使ってまでやってもしやーないから手引いてたっていうような所もあったらしいので、そういう所が今回の取消という事を受けて、どう判断するかは分からないです。それやったら俺らにもチャンスはあるんかなと思って来てくれるかもしれませんし、いややっぱり来ないかもしれませんし、それは見積依頼をしてみない事には正直分からぬ。平等に声を掛ける前に個別におたくどうでんねんていうような話をしてしまうと、それはもう凄くややこしいので、それは控えた方がいいかなあという。

【】：専門家に逆らうわけにいきませんしね。

■：まあそりやそうやけどな、DB+Oの仕方でやるとな、お互いそれぞれにやっぱり主張っていうのはあるからなかなかスムーズにいきにくいくていうのは事実やわな。だからもうDBO1つで建築もやるし後の管理運営もやるよと。せやから後の管理運営の事も考えながらしっかり設計もやるよという所の方がそりやええのはええと思うよ。まあ難しい所やね。

管理者：だからその新しいもんでもそれを買おうやないかというご意見と、やっぱり規模も我々あるし、やっぱりしっかりやった所っていう当初の考え方を維持しようというふうにやるか。それ何れかという形なんですが、ちょっとすみません改めてどうでしょう、順番に。

■：1回目の入札と同じ考え方で、期間はまあ設定を少し10年が12年に変わりました。どういうんか、条件は一緒という方がいいと私は。

■：前の前回ここで専門家の意見を聞こうよという事で、みんな委ねたと私は思ってます。ですから専門家の意見を聞いたらやっぱりDBOでいくべきだという判断を下されたんだと思いますけれども、DB+Oでいくとほんとに初めからの根底から崩れるんじゃないかななど。だから年数だけ動かすという事で、今まで通りの事が一番ベストではないかなと思います。

■：今までずっと説明していた通りで、更にまだ1社競争性を増やす可能性というか増やす事ができたっていう前提で説明する方が、今までの方法でずっと一貫した説明と基準を持ってるので、説明はし易いかなと思って、DBOでいくっていうのが。

管理者：実績もですね。

■：実績も変わらずで年数の緩和だけでいくというので説明はつくのかなと思います。

■：私も一緒に結構です。

■：私もそれで、はい、言っていただいたので。

■：今回、今言うてる10年を12年に参加要件を緩和するという事になってるんで、当初と違うよと。しかし基本的な部分変えないという事であればもうその方法が説明もつく一番最適な方法かなと。

■：まあ色々話させてもらいましたけども、資格要件を変える、1社しか増えないぐらいであれば、敢えてリスクを冒す必要もないのかなと。これは専門家の意見に従ってみてもと思います。

■：■の意見と一緒に。

専門家の意見が五分五分ぐらいだったら考える余地はある。最後の行にやっぱり変更する事のデメリットは大きいという事を書いてあるっていう事はよっぽどの差があると思うんですよ。だから、その辺はやっぱり専門家の意見を尊重して私はもうこのD.B.Oのままで、皆さん言うてる10年を後2年延ばしてそれでやるのが一番いいと思う。やはり素人で分からぬ所があると思うんですけど、そこへ突っ込んでいくのはちょっと怖いと思いますけどね。

管理者：分かりました。では皆様、特段ご意見の割れはなかったという事で、数字というよりも要は高効率の制度が始まって以降どつかでD.B.Oセットの経験があるという所で、再入札をかけていく。で、議会から問われた場合には元々6社だったのが、理論上は今回更に7社に増える中での競争性は担保されているという説明でよろしいでしょうか。その結果として見積依頼をかけて仮に1社しか出てこなかつたとしても、それはあくまで結果論であるという事でよろしいでしょうか。

局長：1点。議会に説明するのは入札公告打ってからでないと、今の説明はちょっと出来ない。ここだけの話という事で。

管理者：で、どこも見積も出してこなかつたら、それはもうその時に考えていいかといけませんね。それは不落の可能性が極めて高いという事ですから。ちょっと今日の皆さんの議論という所も改めてちょっと議事録にさせていただいて、記録として残させていただきますので、又そちらに判の方いただきに参りますので宜しくお願ひ申し上げます。すみません。

局長：ちょっとすみません。お渡しした印鑑もらう、既に決まり事の部分だけ印鑑を今日ご持参いただいておりますので、印鑑をいただきたいと思います。

管理者：協議された結果について、前のやつ。

局長：1枚だけもらうだけですので。

管理者：文章見ていただいてるんですね。

局長：これ今、お渡ししましたんで。内容的には。もう後日もらって回る、そしたら。

管理者：いや、見ていただかないと判を押していただくわけにはいかない。お配りをしているのは。

局長：11日と18日の分。

管理者：5月11日の分。これは民間の用地について移転補償を考えていくという事で、差し支え

ありませんかという事で皆さんで協議させていただいたところ大丈夫という事と、基金の積立についてお財布を2つに分けるという事について合意いただいたというのが、5月11日の分でありまして、5月18日の分というのが今回の [] の取消をするという事で、入札参加要件については専門家の意見を伺った上で、もう一遍、諮りましょうという合意をした、ここまでなんんですけど。一応1回ずつについて議事録残しておりますので。

局長：基本的に議事録というのは運営協議会取っておりませんので、あくまでも議事録という形ではなくて。

管理者：協議結果についての合意という形で残しておきたいなあという、如何でしょうか。何か、この文章で差し支えなかったら押していただく事でよろしいですか。だからまあ不落にはならんかなと期待はしますけど、ただまあ結局そこありきでずっと進むんちゃうかという事だけ将来先突っ込まれても、我々はちゃんとみんなで協議をしてこういう意思決定をしましたと。

<雑談>

管理者：取り消しますという公表は今日します。

<雑談>

管理者：すみません、そしたら大変長時間に渡りましたけれども、ありがとうございました。

以上